

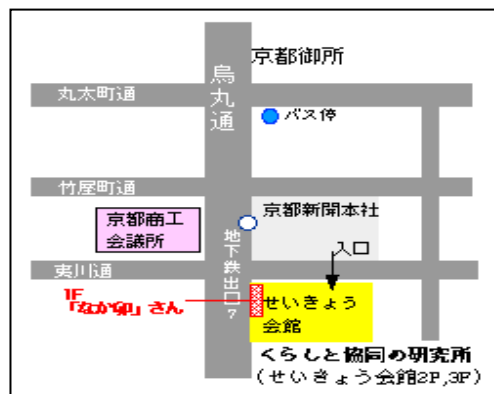
生協組合員・役職員のみなさま、ぜひ、ご参加ください。

京都府生協連 第5回

## 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

日時：7月10日（火）  
13:30～16:30

会場：せいきょう会館  
4階第1会議室  
京都市中京区烏丸夷川東南角  
地下鉄：丸太町⑦番出口 南へ徒歩1分



### テーマ：協同組合で働くこと～職員教育の課題と実践

1995年、ICAマンチェスター大会で採択された「協同組合原則」は、その5に「教育、研修および広報」をあげています。「協同組合は、組合員、選出された役員、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育と研修を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同することの本質と利点を知らせる」——この第5原則は、協同組合における教育と研修のはたす役割が決定的に重要であることをのべています。

国際協同組合年である今年、会員生協は協同組合の発展に重要な役割をはたす職員教育について、どのような取り組みをおこなっているのでしょうか。組合員への接遇、キャリアアップ支援、ワークライフバランス、自己育成などなど——その課題と実践について、報告と交流をおこないます。

報告：京都生活協同組合から  
大学生協京都事業連合から  
ほか

☆コープ商品等の試飲試食を予定しています。

主催：京都府生活協同組合連合会  
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555  
E-MAIL：kyotofu.seikyoren@ma2.seikyou.ne.jp

※どなたでもご参加いただけます。準備がありますので、事前にお申し込みください。

